

## 錦江町農業委員会第1回臨時総会会議録

○ 開催日時 令和5年7月20日(木) 午前10時から

○ 開催場所 本庁2階会議室

○ 委員(農業委員14人)

会長	1番	安水 純一
会長代理	2番	鳥越 秀一
委員	3番	宿利原 勝吉
委員	4番	元丸 敏朗
委員	5番	宿利原 進
委員	6番	安田 憲次
委員	7番	徳永 哲朗
委員	8番	鍋 康博
委員	9番	貫見 和洋
委員	10番	畠中 正秋
委員	11番	本釜 好子
委員	12番	寺田 郁哉
委員	13番	毛下 利美
委員	14番	内藪 雄治

○ 欠席 なし

○事務局職員 事務局長 池之上 和隆 事務局次長 坂口 美智代  
書記 永田 宗成・折久木まり子

○議事日程

1、開会

2、臨時議長の指名

3、会長の選出について

4、会長代理の選出について

5、議席の抽選について

6、議事録署名委員の指名について

7、担当地区の設定について

8、農業会議普通会员の選出

9、協議事項

10、閉会

○事務局	それでは皆さん姿勢を正してください。一同礼。ただいまから、令和5年度第1回錦江町農業委員会臨時総会を開会いたします。錦江町農業委員会臨時総会の議長は地方自治法第107条の規定を準用しまして、徳永委員に臨時議長をお願いしたいと思います。徳永委員よろしく申し上げます。
○臨時議長	皆さん改めまして、おはようございます。ただいま指名されましたので、しばらくの間、臨時議長を務めさせていただきます。今回の臨時総会の議題を申し上げます。議題は、錦江町農業委員会の会長の選出を議題といたします。会長の推薦方法について審議いたします。会長選出方法は、推薦と選挙、2通りありますけども、どの方法で選出するか、皆さんに、お諮りいたします。
○鳥越委員	推薦でいいと思います。
○臨時議長	異議ありませんか推薦で。
○委員	なし。
○臨時議長	それでは推薦ということでいきます。どなたか推薦をしていただけますか。
○寺田委員	安水純一君を推薦いたします。
○臨時議長	安水委員という推薦の声がありましたが、他に推薦者ありませんか。
○委員	ありません。
○臨時議長	はい、なしという声がありました。他に推薦者がないので、安水委員が推薦されましたので、安水委員を農業委員会会長として決定することに異議がございませんでしょうか。
○委員	異議なし。
○臨時議長	異議なしと認めます。したがって安水委員が、錦江町農業委員会会長に当選されました。次に、安水委員、会長就任の挨拶をお願いいたします。
○安水会長	皆さん、おはようございます。まさか自分がとは思っておらず。今、錦江町は、主幹産業が農業ということを考えるとですね大変重い職務であると考えております。前会長が4期12年間頑張ってくださいました。すごいプレッシャーだったと思います。それを自分が、後ができるかどうかというのは大変不安ではありますが、どうか皆様のご協力をいただきながら、やっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお祈りいたします。
○臨時議長	ありがとうございました。以上で、臨時議長を退任させていただきたいと思っております。安水委員、会長席にどうぞ。皆さん、どうも不慣れな議長でしたけど、ご協力ありがとうございました。
○議長	それでは続きまして、錦江町農業委員会会長代理の選出を議題といたします。選出の方法といたしまして、指名推薦と互選がありますが、いかがでしょうか。
○委員	指名推薦。
○議長	ただいま指名と声が上がりましたが、指名ということでご異議ありませんか。

○委員	なし。
○議長	異議なしということで指名ということで、選出いたします。どなたか指名していただけないでしょうか。
○寺田委員	会長さんの推薦で。
○議長	それでは私のほうから、鳥越委員をお願いしたいと思います。
○委員	異議なし。
○議長	ただいま鳥越委員が推薦されましたので、鳥越委員を錦江町農業委員会会長代理と決定することにご異議ありませんか。
○委員	異議なし。
○議長	異議なしと認めます。よって、鳥越委員が錦江町農業委員会会長代理に当選されました。鳥越委員の会長代理就任挨拶をお願いいたします。
○鳥越委員	皆さんどうもお疲れ様です。今、会長代理ということで、選出されました。会長の後を一生懸命サポートしながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。
○議長	ありがとうございました。次に、議席の抽選を行います。事務局は準備をお願いいたします。なお、申合せにより、会長は1番、会長職務代理者は2番と指定することと、予備抽選なしの本抽選ということで行いたいと思っております、ご異議ありませんか。
○委員	異議なし。
○議長	異議なしと認めます。よって、会長は1番、会長職務代理者の議席は2番と決定しました。それでは抽選を行いますので、前列の委員から順番に引いてください。 事務局は、順番を読み上げてください。
○事務局	5番、宿利原進委員。6番、安田委員。13番、毛下委員。11番、本釜委員。4番、元丸委員。14番、内菌委員。3番、宿利原勝吉委員。10番、畠中委員。7番、徳永委員。8番、鍋委員。9番、貫見委員。12番、寺田委員。
○議長	すいません、これで順番が決まりましたので席をですね移動していただきたいんですが、今、宿利原さんが座ってるところが2番です。それから、ずっとよろしいでしょうか。 これから、議事録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、2番、鳥越委員と3番、宿利原勝吉委員を指名いたします。次に、農業委員の担当地区の設定についてを議題といたします。事務局から案を提示してください。
○事務局	別紙で配っております令和5年改選錦江町農業委員担当地区割をご覧ください。馬場地区が寺田委員。城元地区が鳥越委員、本釜委員。神川地区が徳永委員。宿利原地区が宿利原勝吉委員、宿利原進委員。池田地区が畠中委員、安水委員。麓地区が鍋委員。上部地区が毛下委員。大原地区が安田委員。川原地区が貫見委員。花瀬地区が元丸委員ということで、担当の自治会名についてはお目通ししていただく形ですが、このような案というので、割り振っております。

	ので、後はまた皆さんの方で、何かあれば言っていただければなと思っております。以上です。
○議長	ただいま事務局から、農業委員の担当地区割の提案がありましたが、ご意見はありませんでしょうか。
○委員	なし。
○議長	異議ないようでありますので、このとおり担当地区を設定したいと思います。よろしくお願いいたします。次に、鹿児島県農業会議普通会员の選出についてを議題といたします。鹿児島県農業会議定款の第6条第4項第1項に、普通会员たる資格を有する者は、鹿児島県の市町村の地区内に置かれる農業委員会の会長となっておりますので、私が鹿児島県農業会議の普通会员に就任してよろしいでしょうか。
○委員	異議なし。
○議長	ありがとうございます。それでは、私が錦江町農業委員会を代表して、鹿児島県農業会議普通会员として就任いたします。以上で、令和5年度第1回錦江町農業委員会臨時総会の議事を終了いたします。
○事務局	これもちまして、令和5年第1回錦江町農業委員会臨時総会を終了いたします。姿勢を正してください。一同、礼。ありがとうございました。

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

2 番

3 番

議事録調整者